

自分の税金は

自分で計算・申告しましょう

— 税金の自主申告説明会 —

気軽に
お越し
ください

★いろいろなくらしの困りごとの相談もお受けしています

●●●●● ご案内 ●●●●●

■ 日 時 ■
.....

■ 会 場 ■
.....

■ 連絡先 ■

- ◆職場で源泉徴収されている人も医療費控除や扶養控除のつけかえなどで還付請求ができます。
- ◆年所得300万円未満の白色申告も2014年1月から記帳が義務付けられています。今度の自主申告が大事です。



生活保護制度の改悪で住民税非課税基準が下がる?!

2013年8月から生活保護基準が下がり、連動する住民税非課税基準の引き下げがなわれています。住民税が非課税かどうかは制度が受けられるかの分かれ道です。

税申告でくらしを守りましょう

- 年金を受けている人 (400万円以下であっても申告すれば医療費控除など各種控除が受けられます)
- 収入や売り上げが減った人、失業した人
- 短期雇用や中途退職をした人
- 災害にあった人
- 家を建てた人・購入した人



税金の計算がわからない人もどうぞ

所得のわずかな違いが負担増に

国民健康保険税・料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅家賃、保育料などの負担増につながります。

消費税が8%になってくらしは大丈夫ですか?

消費税10%は中止・社会保障改悪反対!署名にご協力を!